



7

2014
No.116



いるまの花田植えのパレードの様子 (6ページに記事掲載)

特集

2 平成26年度 市政懇談会を開催します

6 うなん日和
14 わが家のHOPEほか
28 7月イベント情報

10 雲南病院だより
17 市役所からのお知らせほか



チームりんねんしょう 下久野駅春のイベントでTEAM 輪音天咲によるよさこい踊りの様子 (6ページに記事掲載)

平成26年度 市政懇談会を開催します

今年度の市政懇談会は、次のとおり市内8会場で開催します。
今回は、「市政10年の振り返りと今後のまちづくり」について、市民の皆様との対話を行うことにしています。たくさんの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

◆市政懇談会の日程

開催町	会場	開催日時
大東町	塩田交流センター	7月10日(木) 午後7時～
掛合町	掛合総合センター	7月15日(火) 午後7時～
三刀屋町	三刀屋交流センター 多目的ホール	7月17日(木) 午後7時～
吉田町	吉田健康福祉センター	7月24日(木) 午後7時～
大東町	春殖交流センター	7月28日(月) 午後7時～
吉田町	田井交流センター	7月29日(火) 午後7時～
木次町	チェリヴァホール 大会議室	8月4日(月) 午後7時～
加茂町	ラメール ふれあいホール	8月5日(火) 午後7時～

(※開催日順)

※どこの会場へ参加されても構いません。

※市政懇談会で説明する「市政10年の振り返りと今後のまちづくり」は、雲南夢ネットの番組で7月3日(木)、17日(木)、31日(木)に放送し、市民の皆様事前に情報提供しますので、ぜひご覧ください。
また、子育て世代の皆様にも安心して参加いただけるよう各会場に臨時の託児所を開設します。なお、託児所を利用される場合は、開催日の3日前までに開催町の総合センターへ申込みください。

市長あいさつ

これまでの10年。市民の皆様には、地域自主組織の活動など雲南市のまちづくりに本当に頑張ってもらって取り組んでいただきました。また、厳しい財政状況のなか、施設使用料や補助金の見直し、あるいは公共事業の圧縮など、あらゆる面でご協力いただき、財政も健全化してきたところであります。

これからのまちづくりに向け、第2次雲南市総合計画策定委員会では、持続可能な地域づくりのため、人口の社会増をめざすことが重要であるとされています。

私も同感であり、今後、全力で人口の社会増をめざす決意であります。そのためには、「安全・安心」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」などをめざしたまちづくりをすすめる、特に20歳代・30歳代を中心とした子育て世代に向けた施策を積極的に進めます。

市民の皆様にも、地域の課題解決に向けこれまで以上に取り組みをお願いします。

1. 私たちが歩んできた10年

1 「協働・行政経営」分野 のこれまでの歩み

市内全域に地域自主組織が設立され、地域の振興・発展のため、NPO法人やまちづくりグループ、行政と協働して課題解決に向けた取り組みが進められています。

また、田舎暮らしをトータルサポートする専属スタッフ(定住推進員)を配置し、平成25年度までに619人の定

住実績を積み上げています。

一方、市は平成17年4月に「財政非常事態宣言」を発し、普通建設事業の圧縮や補助金の見直し、職員数や人件費の削減など、市民の協力により財政健全化を進め、平成24年3月31日に宣言を解除しました。

さらに、他の自治体と連携し、国に対し様々な制度改革を要望し、実現してきています。

対策を講じてきました。

商工業では、産業振興センターを設立し、企業立地や新産業の創出を図り、雲南市農工商連携協議会による地域資源を活かしたプロジェクトを進めてきました。また、高速道路の開通に伴い、道の駅「たたらば壱番地」を整備して観光客誘致に努めてきています。

一方、平成23年には「たたら山再生特区」による雲南ブランド化プロジェクトの推進や里山の活用に関する戦略的取り組みとなりました。現在、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図っています。

「主な取り組み事例」

- ◆産業振興センター設立による企業立地の推進(33件の企業立地認定、776人の新規雇用計画)
- ◆商業振興のための「プレミアム商品券」の発行や「軽トラック市」の開催。
- ◆出雲神話やたら、映画「うん、何？」との協働や高速道路松江自動車道などを活かした観光の振興。(H18年観光入込客数63万人↓H25年観光入込客数143.8万人)

- ◆農工商が連携した「スパイ

活改善推進員(53人)を育成し、健康づくり推進協議会が中心となって健康づくりや介護予防を推進してきました。

◆計画的な道路網整備
◆高速道路松江自動車道全線開通

◆水道未給水地及び下水道整備の促進
◆市営住宅の改修、建設

◆良好な住宅地の提供及び新築住宅に対する固定資産税の課税免除の制定
◆だんだんタクシーや福祉タクシー等多様な交通サービスの提供(デマンドバス11路線、61便)

◆携帯電話不感地域の改善(27基地局整備)

◆子育て支援では、保育サービスの充実、保育料の軽減や小学校卒業までの医療費無料化など、保護者の経済的負担の軽減を図ってきました。

◆待機児童解消のため、幼保一体化施設(木次こども園)の開園(H25・4・11)

4 「教育・文化」分野 のこれまでの歩み

◆雲南市立病院の健全経営と改築に着手
◆身体教育医学研究所うんなんの設立と健康づくり団体等との協働による健康づくりの推進
◆地域包括支援センターの充実等による相談体制の充実(高齢者相談件数15,215件(H25)、認知症サポーター養成 延べ4,925人)
◆子ども医療費無料化(H22・4就学前まで、H25・7より小学校卒業まで)
◆保育料の軽減(第3子以降3歳未満児保育料の1/2軽減、5歳児の基準額の上限定)

5 「産業振興」分野 のこれまでの歩み

◆加茂岩倉遺跡の国宝指定(H20・7・10)及び菅谷たたらの改修

◆「夢」発見プログラムの実践(ふるさと学習、職場体験学習、弁当の日の実施等)

◆教育支援「社会教育」リーダーの配置
◆学校施設の耐震化(H25耐震化率100%)及び市内全28校に太陽光発電システムの設置

◆加茂岩倉遺跡の国宝指定(H20・7・10)及び菅谷たたらの改修

◆「夢」発見プログラムの実践(ふるさと学習、職場体験学習、弁当の日の実施等)

◆教育支援「社会教育」リーダーの配置
◆学校施設の耐震化(H25耐震化率100%)及び市内全28校に太陽光発電システムの設置

◆加茂岩倉遺跡の国宝指定(H20・7・10)及び菅谷たたらの改修

平成26年度 市政懇談会を開催します

今年度の市政懇談会は、次のとおり市内8会場で開催します。
今回は、「市政10年の振り返りと今後のまちづくり」について、市民の皆様との対話を行うことにしています。たくさんの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

◆市政懇談会の日程

開催町	会場	開催日時
大東町	塩田交流センター	7月10日(木) 午後7時～
掛合町	掛合総合センター	7月15日(火) 午後7時～
三刀屋町	三刀屋交流センター 多目的ホール	7月17日(木) 午後7時～
吉田町	吉田健康福祉センター	7月24日(木) 午後7時～
大東町	春殖交流センター	7月28日(月) 午後7時～
吉田町	田井交流センター	7月29日(火) 午後7時～
木次町	チェリヴァホール 大会議室	8月4日(月) 午後7時～
加茂町	ラメール ふれあいホール	8月5日(火) 午後7時～

(※開催日順)

※どこの会場へ参加されても構いません。

※市政懇談会で説明する「市政10年の振り返りと今後のまちづくり」は、雲南夢ネットの番組で7月3日(木)、17日(木)、31日(木)に放送し、市民の皆様事前に情報提供しますので、ぜひご覧ください。
また、子育て世代の皆様にも安心して参加いただけるよう各会場に臨時の託児所を開設します。なお、託児所を利用される場合は、開催日の3日前までに開催町の総合センターへ申込みください。

市長あいさつ

これまでの10年。市民の皆様には、地域自主組織の活動など雲南市のまちづくりに本当に頑張ってもらって取り組んでいただきました。また、厳しい財政状況のなか、施設使用料や補助金の見直し、あるいは公共事業の圧縮など、あらゆる面でご協力いただき、財政も健全化してきたところであります。

これからのまちづくりに向け、第2次雲南市総合計画策定委員会では、持続可能な地域づくりのため、人口の社会増をめざすことが重要であるとされています。

私も同感であり、今後、全力で人口の社会増をめざす決意であります。そのためには、「安全・安心」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」などをめざしたまちづくりをすすめる、特に20歳代・30歳代を中心とした子育て世代に向けた施策を積極的に進めます。

市民の皆様にも、地域の課題解決に向けこれまで以上に取り組みをお願いします。

1. 私たちが歩んできた10年

1 「協働・行政経営」分野 のこれまでの歩み

市内全域に地域自主組織が設立され、地域の振興・発展のため、NPO法人やまちづくりグループ、行政と協働して課題解決に向けた取り組みが進められています。

また、田舎暮らしをトータルサポートする専属スタッフ(定住推進員)を配置し、平成25年度までに619人の定

住実績を積み上げています。

一方、市は平成17年4月に「財政非常事態宣言」を発し、普通建設事業の圧縮や補助金の見直し、職員数や人件費の削減など、市民の協力により財政健全化を進め、平成24年3月31日に宣言を解除しました。

さらに、他の自治体と連携し、国に対し様々な制度改革を要望し、実現してきています。

対策を講じてきました。

商工業では、産業振興センターを設立し、企業立地や新産業の創出を図り、雲南市農工商連携協議会による地域資源を活かしたプロジェクトを進めてきました。また、高速道路の開通に伴い、道の駅「たたらば壱番地」を整備して観光客誘致に努めてきています。

一方、平成23年には「たたら山再生特区」による雲南ブランド化プロジェクトの推進や里山の活用に関する戦略的取り組みとなりました。現在、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図っています。

「主な取り組み事例」

- ◆産業振興センター設立による企業立地の推進(33件の企業立地認定、776人の新規雇用計画)
- ◆商業振興のための「プレミアム商品券」の発行や「軽トラック市」の開催。
- ◆出雲神話やたら、映画「うん、何？」との協働や高速道路松江自動車道などを活かした観光の振興。(H18年観光入込客数63万人↓H25年観光入込客数143.8万人)

- ◆農工商が連携した「スパイ

「主な取り組み事例」

◆地域自主組織の設立

(43組織(H26・4・1現在))

◆交流センターの整備

◆定住推進員や空き家バンク制度等を活用した移住・定住の促進

※H17～H25年度実績「240世帯、619人(うち市外からの移住145世帯、355人)」

◆財政の健全化及び国への制度改正要望(交付税制度など)

※交付税の復元見込み11億2千万円

◆男女共同参画都市宣言

2 「定住環境」分野 のこれまでの歩み

道路、上下水道などの社会資本の整備水準の均衡に努めてきました。

住環境の面では、市営住宅の改修と建設を促進するとともに、関係機関と宅地開発を進め、約180区画の整備・分譲をしてきました。

さらに、市民バスは地域の実情に合わせて、デマンド運行などのきめ細やかな運行に努めています。

3 「保健・医療・福祉」分野 のこれまでの歩み

◆子育て支援では、保育サービスの充実、保育料の軽減や小学校卒業までの医療費無料化など、保護者の経済的負担の軽減を図ってきました。

◆待機児童解消のため、幼保一体化施設(木次こども園)の開園(H25・4・11)

◆保健医療では、市立病院の改築に着手したほか、地域運動指導員(194人)や食生

4 「教育・文化」分野 のこれまでの歩み

◆雲南市立病院の健全経営と改築に着手
◆身体教育医学研究所うんなんの設立と健康づくり団体等との協働による健康づくりの推進
◆地域包括支援センターの充実等による相談体制の充実(高齢者相談件数15,215件(H25)、認知症サポーター養成 延べ4,925人)
◆子ども医療費無料化(H22・4就学前まで、H25・7より小学校卒業まで)
◆保育料の軽減(第3子以降3歳未満児保育料の1/2軽減、5歳児の基準額の上限定)

5 「産業振興」分野 のこれまでの歩み

◆加茂岩倉遺跡の国宝指定(H20・7・10)及び菅谷たたらの改修

◆「夢」発見プログラムの実践(ふるさと学習、職場体験学習、弁当の日の実施等)

◆教育支援「社会教育」リーダーの配置
◆学校施設の耐震化(H25耐震化率100%)及び市内全28校に太陽光発電システムの設置

◆加茂岩倉遺跡の国宝指定(H20・7・10)及び菅谷たたらの改修

◆「夢」発見プログラムの実践(ふるさと学習、職場体験学習、弁当の日の実施等)

◆教育支援「社会教育」リーダーの配置
◆学校施設の耐震化(H25耐震化率100%)及び市内全28校に太陽光発電システムの設置

◆加茂岩倉遺跡の国宝指定(H20・7・10)及び菅谷たたらの改修

3. これからのまちづくり

雲南市では、平成27年度から向こう10年間を見据えた、第2次総合計画を策定中です。総合計画策定委員会（加藤一郎委員長ほか19人）で議論している第2次雲南市総合計画（案）の概要をお知らせします。

「いのち 生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」

「課題先進地」から 「課題解決先進地」へ

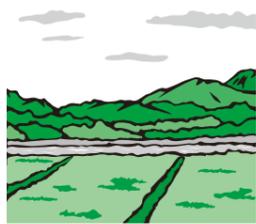
1 総合計画基本理念案 (要約)

私たちは、自治体合併を選択し、平成16年11月雲南市が誕生しました。そして、「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」をまちづくりの理念に掲げ、笑顔あふれる地域の絆、世代がふれあう家族の暮らし、美しい農山村の風景、多彩な歴史遺産、新鮮で安全な食と農という私たちのふるさとが継承してきた5つの恵みを、さらに磨き高め、交流を盛んにしていこうとまちづくりに踏み出しました。

そして、この10年、5つの恵みを活かし、地域自主組織の創意工夫した地域づくりや、どこにも負けないキャリア教育、雲南ならではの産業振興など様々な分野への取り組みが始められています。一方、次世代の育成や、私たちの思いをもっと外へ伝えていくということが不十分であるという課題も生まれています。

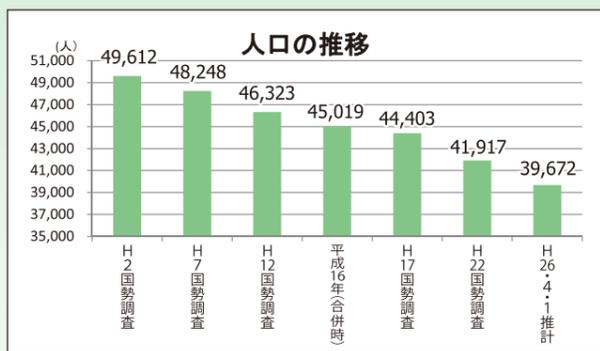
これからの10年。私たちは、力を合わせて課題を乗り越え、さらに歩みを進めます。人口減少の中、安全・安心に暮らししていくための支えあいの仕組みづくり。そして、何よりも持続可能な地域に向け、人口の社会減を食い止め、社会増をめざした挑戦。

私たちは、雲南市が継承してきた恵みを活かし、助け合い、情報を共有し、互いに学びあひ、そして、外へ伝え、外とつながっていくことで、これらの課題に立ち向かいます。



2. 雲南市の課題

「1. 私たちが歩んできた10年」で述べてきた取り組みを進める一方、市の財政健全化も果たしてきました。こうした中、これからは、何と言っても、持続可能な地域づくりのため、人口の社会減を食い止め、社会増を進めます。



雲南市の財政状況 (単位: 億円)
Table with 8 columns (H17-H24) and 4 rows (地方債残高, 基金残高, 収支不足額).

地方債：道路や学校などを建設する場合のように、長期間にわたって多くの市民が利用することができ、多額の費用が必要なものために、市が、政府・銀行などから調達する長期的な借入金。
基金：財政調整・減債基金のほか、永井隆博士顕彰基金、木次さくらのまちづくり基金など特定の目的を計画的に実施できるように積み立てた基金の合計額。

など「担い手」の育成。
◆ たたら山再生特区による里山の再生をめざした木質バイオマスエネルギー事業の取り組み。

2 めざす姿

① 雲南市の挑戦

雲南市は、人口の社会増を最優先の課題として取り組めます。そのためには、「安全・安心」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」などをめざしたまちづくりをすすめます。

※2行政と地域の間になたて様々なまちづくり活動を支援する組織のつくり。

◆安全・安心で快適なまち(定住環境)

私たちは、美しい農山村の原風景を守る活動や、再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
行政は、安全・安心のための生活基盤の整備等のほか、自然災害や原発事故などに備える体制の整備をすすめる、地域自主組織の自主防災・防犯の活動を支援します。また、定住のための住宅行政を一層、すすめます。

◆支えあい健やかに暮らせるまち(保健・福祉・医療)

私たちは、住み慣れた地域で支えあいの輪を広げ、健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちをめざします。
行政は、医療体制を充実するとともに、介護サービス・障がい者福祉サービス基盤の充実を図り、事業者とともに、自立に向けた支援をします。また、子育てしやすい環境を一層、充実させます。

◆挑戦し活力を産みだすまち(産業)

私たちは、地域資源を大切にし、6次産業化や地場産業の連携、農工商連携の活動を一層強め、地域経済の好循環を生み出す取り組みをすすめます。また、地域資源をさらに磨きあげ、積極的に市外へ伝え、交流を拡大し、産業として育てよう努めます。
行政は、企業立地のための環境整備に努め、経営者の活力ある産業振興に向けた挑戦を支援します。

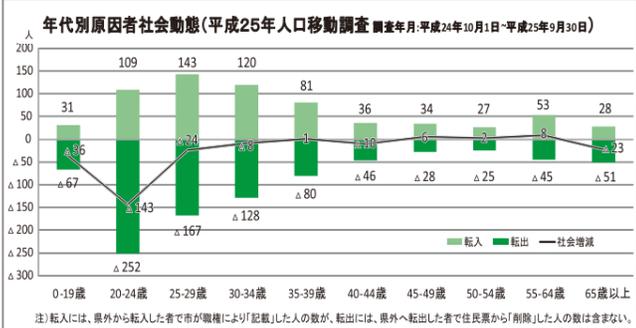
3 『人口の社会増』への挑戦

① 私たちの挑戦

私たちは、前期計画（H27～H31）期間中に、社会動態による人口の減少を食い止める、後期計画（H32～H36）期間中には増加に向け挑戦します。

② 人口の現状

雲南市の総人口は、合併時（平成16年11月）の45,019人から減少し続けています。このまま推移すると、基本構想の目標年度となる平成36年



には35,029人になると推測されます。
特に、20歳代・30歳代の市外流出が大きくなっています。高等教育機関がないことから、18歳から22歳にかけての転出がすすみますが、その後のUターンが弱いことが原因です。そこで、この世代を対象とする施策を強力にすすめます。

③ 人口増に向けた施策

私たちは、20代・30歳代を中心とした子育て世代に向けた大胆な施策を進めるとともに、市外流出の抑制、移住・交流人口の確保に取り組みます。特に、子育て環境の向上、質の高い教育の提供、「雇用や住宅政策などを優先的に推進し、転入人口の増加を誘導します。さらに、「人づくり」「仕組みづくり」「若者誘致」をすすめる、若者がいきいきと課題解決にチャレンジをするまちをめざします。雲南市は、若者が失敗を恐れず挑戦していくための支援や活動の場づくりを行います。
雲南市の若者と全国から集まった若者が、市民とともに雲南市の課題を解決していく「課題解決先進地」に挑戦します。



地域運動指導員養成講座 4期生のみなさん

地域運動指導員養成講座修了 40名の地域運動指導員が誕生!!

5/27

平成 25 年 12 月から開催した地域運動指導員養成講座が修了し、地域運動指導員 4 期生が誕生しました。

地域運動指導員とは、自分や地域の人々の健康づくりや介護予防のために、からだを動かすこと（身体活動）の「楽しさ」と「大切さ」を伝える地域の支援者です。活動場面は自治会サロン・各種健康教室・まめな会話（普段の生活の中での声かけ活動）で活躍中です。

今回の養成で、地域運動指導員は市内全域で総勢 96 人。今後は地域の健康づくりのお手伝い役として活躍予定です。

5/28 金メダル獲得!! チャレンジデー 2014

チャレンジデー 2014 は、多くみなさんに参加いただき、沖縄県南城市に勝利、また金メダルも獲得いたしました（金メダルは、雲南市の人口規模の場合 50% 以上の参加率だった場合授与されます）。

今回はチャレンジデー大使として、ロサンゼルス五輪等で活躍された平泳ぎ元日本代表長崎宏子さんをお迎えし、参加者を激励していただいたり、メインイベント「市制施行 10 周年記念空き缶積み上げ大会」にも参加していただきました。

自治会長、スポーツ委員のみなさんをはじめ、地域自主組織、企業、学校など多くみなさんに当日のイベント企画、周知、報告の取りまとめ等大変お世話になりました。ありがとうございました。

(2014 年 2 月の住民基本台帳登録人口による参加率)

	参加者数	参加率
雲南市	23,781 人	57.3%
沖縄県南城市	19,536 人	46.8%



チャレンジデー大使 長崎宏子さんが空き缶積み上げにチャレンジ



チャレンジマンとふれあう子どもたち(空き缶積み上げ大会)



加茂中学校でロープジャンプをする生徒たち



塾生・参加者で記念写真

若者のチャレンジを応援してください!! 幸雲南塾 2014 若者チャレンジ講座開講

5/17
~
18

社会起業家や地域貢献を志す若い人材の発掘・育成を目的とした講座で、初回は食の杜・室山忠庵を会場に、総勢 50 名近い参加者が集いスタートしました!

「イントロダクション」と題した今回は、塾生自己紹介、講師によるカリキュラム紹介・講義、グループに分かれて塾生が各自のプランを発表・議論するセッションなどを行い、翌日はコト起こし実践者を巡る視察ツアーも実施。

毎月、地域課題の解決や地域資源の活用を議論、アクションしながらプランを練り上げ、11 月 2 日の最終報告会で成果として発表します。

10 代~50 代まで 15 組 (25 人) の塾生のチャレンジをぜひ応援してください。

5/25 あま〜い苺いっぱい 大東町下久野駅で春のイベント開催

大東町下久野駅『春のイベント』が、花ももステーション (代表 長妻 清さん) 主催で行われ、市内外から家族連れなどおよそ 100 人が参加しイベントを楽しみました。

当日は、焼きサバ寿司や春の山菜天ぷら、笹巻などが販売されたほか、いちごの収穫体験も行われ、TEAM 輪音天咲によるよさこい踊りやスペシャルオリンピックスのみなさんによる合唱などが披露されました。

(表紙右下に写真掲載)



苺の収穫体験の様子



田植えばやしに合わせ苗を植える早乙女たち

豊作を祈る伝統行事『いるまの花田植え』

5/25

掛合町入間地区で伝わる花田植えが、いるま花田植え保存会の主催により、掛合町入間の長栄寺前の水田で行われ、たくさん見物客が訪れていました。

花田植えは、入間交流センターから水田までをパレードしたのち、囃子の太鼓や笛、踊りにあわせ、早乙女たちが一列に揃い田植えを行いました。早稲田大学生や国際交流員、研修生などの外国人を含め 30 人が参加し、菅笠にかすり姿で賑やかに手植えをしていました。

(表紙に写真掲載)



ポンプ車の部で優勝した掛合上分団第1部

日頃の訓練の成果を発揮 掛合方面隊消防操法訓練大会



今年度開催された「雲南市消防団掛合方面隊消防操法訓練大会」は、掛合消防操法訓練場（掛合町掛合）を会場に、県大会出場選考も兼ねて行われました。

この日は、ポンプ車の部4隊、小型ポンプの部4隊が出場し、結果はポンプ車の部は掛合上分団第1部、小型ポンプの部は入間分団が優勝しました。

6/8 加茂方面隊消防操法大会開催

加茂文化ホールラメール駐車場で雲南市消防団加茂方面隊消防操法大会が開催されました。

この日は、ポンプ車の部に1部、小型ポンプの部に10部が出場し、日頃の訓練の成果を発揮すべく、熱のこもった操法が展開されました。

結果 小型ポンプの部

優勝	加茂南分団第1部	186.5
準優勝	加茂中分団第1部	181.0
3位	加茂中分団第2部	178.0



小型ポンプの部で優勝した加茂南分団第1部のみなさん

5/29 これから10年の産業おこしを考える 『雲南市産業振興ビジョン 策定委員会』開催

雲南市では、平成27年度から10年間の産業振興の方向性を検討するため、雲南市産業振興ビジョン策定委員会を設立し、15人の委員のみなさんに委嘱状を交付しました。

今後、アンケート調査やヒアリング等により、市内の状況を調査検討し、平成26年度末までに第2次雲南市産業振興ビジョンを策定する予定です。



委嘱状交付式の様子

知恵を結集!! 『雲南市地域経済振興会議』開催



雲南市では、市内中小企業の状況やニーズを把握し、市がより有効な施策を展開していくために、「雲南市地域経済振興会議」を設置しました。当日は、13人の委員のみなさんへ速水市長から委嘱状を交付しました。

この会議は、地域経済の担い手である中小企業者や金融機関などが一層連携を密にして、継続的に協議・検討を行うための常設の「提案の場」です。

今後は、会議での議論や提案を踏まえ、地域商業の活性化に向けた市の施策へ反映していく予定です。



会議の様子 あいさつをする委員 飯野 公央さん

市長コラム

国会議員会館で、小規模多機能自治の推進に係る勉強会開催

6月4日、国会議員会館で、小規模多機能自治の推進に係る勉強会が開催されました。参加者は市民組織でまちづくりに取り組んでいる雲南市外10市の市長及び職員、国会中にもかわらず細田博之議員、竹下巨議員他、兵庫県、三重県選出の6名の国会議員の方々、そして衆議院法制局や総務省の職員の皆さんでした。

雲南市が発足して10年経ち、地域自主組織によるまちづくりが市内各地で進められています。そして、一昨年からには年に2回春と秋に全国から約40名前後の自治体や団体職員の皆さんが雲南市に集まり、雲南市の地域自主組織によるまちづくりや参加自治体のまちづくりを学びあう「雲南ゼミ」が開催され、今年は、5月29日～6月1日の4日間開催されました。

参加自治体に共通しているのは、まさに市民が主役のまちづくりであり、この度の勉強会の発足は、こうしたまちづくりの手法が大きな流れになることを見据え、まちづくり組織の法的的措置づけを研究するためであります。

今後、勉強会の当分の参加自治体数50を目標に複数年にわたって開催する考えです。



6月4日衆議院第二議員会館での勉強会であいさつをする速水市長

6/1 つなぐ・今後10年を見据えて 『地域自主組織取組発表会』開催!

松笠交流センターで「地域自主組織取組発表会」を開催し、市内外から約150人が参加しました。

「つなぐ～今後10年を見据えて～」をテーマに、12の地域自主組織が取り組んでいる事業内容や工夫している点など発表し、グループで意見交換会も行いました。



意見交換会の様子

また、川北秀人さん（I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者）を講師に招き、取組みや意見交換の結果に対するアドバイスをいただき、全体の総括をしていただきました。

なお、今年度後期の発表会は、10月31日に行う予定です。



講師 川北秀人さん

雲南病院だより

ディーマツト DMATチームが

講演を行いました！



DMATチームによる講演の様子

5月25日に木次経済文化会館チエリヴァホールにて防火クラブ・自主防災組織会長会議が開催され、当院のDMATチームが「DMATの活動内容について」と題し、講演を行いました。DMATとは何か？何をやるものなのか？そして雲南市立病院にもそのDMATがあるということを知っていただくため、講演を行いました。（当院のDMATチームは医師1人、看護師2人、薬剤師1人、事務員1人の合計5人で編成しています。）

①DMATとは、

DMAT（ディーマツト）とは災害派遣医療チーム。そもそもは阪神・淡路大震災の時に災害時の医療が十分行えなかった反省を踏まえて、災害発生時に現場に急行して医療を提供することを目的として結成されたものです。

②DMATが出勤するのは、

大規模地震などの災害が発生した場合、いち早く（概ね48時間以内）現場に急行して医療を提供します。地震などによる災害以外にも電車・バス・飛行機事故など、およそ10名以上の傷病者が発生する場合にも要請を受け出勤することになります。実際に当院のDMATチームが雲南地域で出勤する場合はこういった事故による出勤の可能性が高いと考えています。

③DMATが行う活動は、

災害現場でトリアージ・治療・搬送を行います。トリアージとは、災害発生時に生じた多数の傷病者に対して治療の優先順位を決めていくことです。緊急治療が必要な方の治療が遅れてしまわないように、最初にトリアージを行い、より緊急性が高い患者さんを見つけることが目的です。トリアージはスピードが大事ですので、1人あたり30秒程度しかかけられず、歩行可否・呼吸状態・脈拍の状態・簡単な指示が聞けるかどうかといった簡単な項目で治療優先順位を決めていきます。そのため、一度に全員を完璧に分けることは不可能ですので、その後あらゆる場面でこれを繰り返し、より精度の高いトリアージを行っていきます。どんな災害救助チームよりも災害現場の近くにいるのは被災した地域の住民の皆さんですので、今回の講演では例題を出して会場の皆さんとトリアージについて考えてみました。

次に治療・搬送では、病院の救急外来で行うような本格的な治療ではなく、病院まで



雲南市立病院DMATチーム

無事にたどり着けるような比較的安定した状態にする治療を行い、病院に搬送します。そして到着した病院で本格的な治療を一刻も早く受けられるようにします。

このような活動を、災害発生時に迅速に行えるように、常日ごろから準備・訓練をしておく必要があります。当院のDMATチームは、まだ発足して間もないこともあり、災害現場に出勤したことがなく、また知識や経験も乏しいのが現状です。万が一災害が発生した場合に、一人でも多くの命が救えるように、県や地域の研修、訓練に積極的に参加していきます。

第9回雲南の地域医療を考える シンポジウム開催

5月24日に飯南町保健福祉センターにおいて第9回雲南の地域医療を考えるシンポジウムが開催されました。今回のシンポジウムは、住民が可能な限り住み慣れた地域で、元気に暮らせるよう包括的に支援していく仕組み「地域包括ケアシステム」をテーマに、初めて飯南町で開催されました。当日は200人を越える方々が来場され、会場は満員となりました。

第一部の基調講演では、「地域包括ケアシステム」について、全国でも率先的な取り組みを展開しておられる、公立みつぎ総合病院（広島県尾道市）の沖田光昭副院長より「尾道市御調町における地域包括ケア」と題し、御調町における地域包括ケアの取り組みを紹介されました。地域包括ケアについては、それぞれの地域、究極的には一人ひとりの包括ケアがあるべきで、まず目の前の患者さんの問題は何かということ、保健・医療・介護に携わる者が専門性



▲公立みつぎ総合病院・沖田副院長の基調講演の様子

を度外視し、職種に関係なく考えることが大切だと述べられました。第二部のパネルディスカッションでは、「それぞれの地域包括ケアシステム〜今から実践できること〜」と題し、雲南圏域にある3つの公立病院の院長から、それぞれの病院及び地域における取り組みの紹介と意見交換が行われました。当院の大谷順院長からは、地域包括ケア推進センターや地域包括ケア病棟設置による地域包括ケアシステム機能強化の取り組みを紹介



▲パネルディスカッションの様子

しました。町立奥出雲病院の深澤郁雄院長からは、医師不足の現状、タウンミーティングによる住民への啓発、人材確保策や異職種による交流の取り組みなどが紹介されました。飯南町立飯南病院の安田勲院長からは、飯南町版地域包括ケアである飯南町生きがい村構想（町全体を一つの生きがい村と捉え、保健、医療、福祉、介護の連携を図り、将来的には教育、文化、産業等の分野での連携も図っていく構想）の紹介がありました。会場からは、「一人ひとり

看護の日のイベントを 行いました！

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」とし、看護の日を含む日曜日から土曜日が「看護週間」とされ、「看護の心をみんなの心」をメインテーマに全国各地でいろいろなイベントが行われました。

当院でも、毎年恒例となりました「看護の日のイベント」を5月12日に行いました。当日は総合案内フロアで身体計測（体脂肪・血管年齢計測）などを行いました。受診の合間に多くの方に来ていただき、計測結果に一喜一憂する姿が見られました。看



▲「看護の日」イベント会場の様子

れ地域に適したものを作り上げていくこと、地域・職種間の連携を強化することが大切であると確認できました。当院においても、住民の皆さん一人ひとりが、住み慣れた土地で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、しっかりと「地域包括ケアシステム」を作り上げていきます。

ふれあい病棟の紹介

ふれあい病棟（介護療養型医療施設）は、急性期治療が終了し、病状が安定し、要介護認定を受けた方で長期に療養を必要とされる方が入所される施設です。

入所者の多くは要介護3～5の方で、車いすやベッドで移動しなければならぬ状態の方です。長期の療養生活を送るなかで、楽しく、くつろげる時間を送っていただけるように、季節ごとの飾り付けや、レクリエーション活動を行っています。



クリスマス会



敬老会



夏野菜の植え付け



ひな祭り会

毎週水曜日 レクリエーション活動として、職員の企画による様々なイベントを行っています。花見、鯉のぼり飾り、いちごの収穫、夏野菜の植え付け、貼り絵、ぬり絵など、皆さんが共通して楽しめるものを企画しています。

毎月 最終水曜日に誕生会を開催。職員の手作り誕生カードを添えて、みんなで歌を歌ってお祝いします。

9月 敬老会
 昨年は、かもめ保育園の園児を迎えて開催しました。

12月 クリスマス会
 昨年は、シンガーソングライター・中林知香さんによるコンサートを行いました。

3月 ひな祭り会
 今年は、3月に音楽療法士・金築さんによる音楽療法を行いました。

「院内サロン ふれ愛♥」 4月で3年目を迎えました!!

通院中や入院中の方、病院ボランティアさんや各地域のサロンの方々が毎回2～5名と少人数ずつですがご利用いただいています。「病院の中にこんな場所があるんだね。またきたい」、「話を聞いてもらってうれしかった」など利用された方からのうれしい声をいただいています。

最近では、多くの方に少しでもサロンを覗いてもらうため、サロンの入り口に可愛い看板をたてたり、喫茶店のようにコーヒーを沸かし雰囲気づくりに努めています。今後も患者さまや地域のみなさまの憩いの場、リラックスできるくつろぎの場となるようなサロンをめざしていきますので、ぜひ皆様からのご意見お待ちしております。

サロンは、南棟2階、「人間ドック・検診室」において、毎月第2・4金曜日の午後1時30分から2時間開催しています。また毎年4月には開設記念イベント、12月にはクリスマス会を盛大に行い、今年度も計画しております。

「ちょっとお茶でも飲みに行こうかな」と気軽な感じでお立ち寄りください。サロンの世話人（松島美代子さん、小林貴美子さん）と病院スタッフが美味しいコーヒーやお茶、お菓子、時には世話人や利用者さんたちの手作り茶口、そしてなによりも笑顔と楽しいトークでおもてなしいたします。



4月に開催された2周年イベント



院内サロンの様子

今年もさつき展示を行いました

毎年恒例となりました、当院の元事務部長・大久保 寿さんの協力による「さつき展示」を今年も行いました。

5月19日から3週間、1週ごとに鉢を替えて、色々な花を展示していただき、病院玄関に彩りを添えていただきました。



さつき展示をしてくださった 大久保 寿さん



院内サロン ふれ愛♥

7月・8月の開催日：
7月11日（金）・25日（金）
8月 8日（金）・22日（金）

時間：午後1時30分から3時30分
場所：雲南市立病院 南棟2階 ドック検診室

お気軽にお越しください。

病気についての不安を抱える患者さま・ご家族の交流の場であり
 情報交換・学習の場です。参加費等は必要ありません。
 どなたでも自由に参加できるサロンです。

問い合わせは…雲南市立病院 保健推進課 電話 0854-43-3602



雲南市ではピンク色のTシャツを着て啓発活動を行っています!

日本は世界一ともいわれる長寿大国ですが、日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で命を落としています。
みなさんは、症状がでたときに病院に行けばよいと思っていまいませんか?実は、多くの「がん」は相当進行するまで自覚症状がないものもあります。雲南市のがん検診を受けられた方で、がんが発見された方はいずれも早期で発見されています。

がん検診を受けましょう!



がんの早期発見・早期治療には、がん検診の受診が有効です。自分のため、大切な家族のために、ぜひ、がん検診を受けましょう。

特定健診も受けましょう!
糖尿病や高血圧症といった生活習慣病は、自覚症状がなく、知らないうちに進行します。毎年受診し血糖値や血圧などの数値を把握することで、早期から生活習慣の改善に取り組むことができます。輝いた人生を送るために、ぜひ、がん検診・特定健診を受けましょう!健康は大事な資源です!

がん検診・特定健診については、「雲南市成人健診のしおり」をご覧ください。

すでに医療機関を受診中の方も受けることができます!!



菅谷たたら歴史物語

第二弾 「砂鉄」



▲夏の菅谷景観

今回は、菅谷たたら製鉄と切り離すことのできない砂鉄にまつわるお話です。
『語り部』の中で語られる砂鉄について、最後の村下であった堀江要四郎さんのことなどが紹介されています。

「語り部」 砂鉄の話あれこれ
「昔から砂鉄といったことはありません。皆が「こがね」といっていました。昔の記録されたものには「粉鉄」「小鉄」とあります。たたらでは鍛吹きが一番難儀な仕事でした。鍛吹きはやる度ごとが初めてで同じ鍛吹きではありません。いつも違った鍛吹きがありました。あの優れた鋼は「一に釜、二に炭で三に風、四に粉鉄」でして、五に勘(村下の技術)でした。「粉鉄も炭も土も風も生きています。それが仲のよい時もあります。反対に仲の悪いこともあります。勘に頼るしかありませんでした。」この菅谷たたらは、近郷にない良質の粉鉄が集まります。炭の検査が厳重だったため、良質の炭を焼いていましたから恵まれていました。

「赤目の『こもりの粉鉄』は薬粉鉄といっているほど細く軟らかい粉鉄でした。たたら吹きするとき、一番初めに炉に落とす粉鉄です。鍛吹きの時にはこの粉鉄は早く溶け、溶けた湯(鉄が溶けたもの)は釜釜に入り、釜の温度を上げます。炉の温度が早く上がるほど良質の鋼が多く出ます。その『こもりの粉鉄』が菅谷は近いところに多くありました。

また、川粉鉄も使っていました。熊谷の粉鉄より、粟谷(三刀屋町飯石川流域)の川粉鉄がよかったです。真砂鉄は赤目に近い真砂も使いました。真砂は上山(吉田町東部)や川手(吉田町北部)のありました。上山の真砂は上品で無難な粉鉄でした。」

堀江村下のことばからは、たたらが吹かれています。間、炉に投入する砂鉄の量や種類に片時も気を抜くことができなかった様子がかがえます。

今回は、砂鉄の主要な供給法であった鉄穴流しについてご紹介します。



名原靖裕さん・雪乃さんのお子さん
はるき 悠葵ちゃん(三刀屋町坂本)
平成25年7月7日生まれ
はるちゃん、1歳おめでとう☆
その笑顔がだいすきだよ☆
元気にすくすく大きくなってね☆



藤原 亨さん・まりさんのお子さん
ましろう 菜白ちゃん(木次町下熊谷)
平成25年7月4日生まれ
1歳おめでとう☆
かわいいまーちゃん♡
元気に大きくなってね☆



細井祐希さん・美樹さんのお子さん
うららちゃん(三刀屋町三刀屋)
平成25年7月3日生まれ
うららん1才おめでとう☆
食べるの大好き♡にいと仲良く、
元気にうららかに育ってね☆



柿木 満さん・浩絵さんのお子さん
なのは 那乃芭ちゃん(三刀屋町栗谷)
平成25年7月22日生まれ
なのちゃん1歳おめでとう☆
2人のお姉ちゃんと仲良く元気に大きくなってね♡



森山優耶さん・早紀さんのお子さん
そら 蒼空ちゃん(大東町下佐世)
平成25年7月16日生まれ
そらくん、1歳おめでとう♡
これからも笑顔いっぱい、元気に大きくなってね♡



加納吉保さん・美田紀さんのお子さん
むつみ 睦真ちゃん(加茂町加茂中)
平成25年7月12日生まれ
むっちゃん誕生日おめでとう☆
いっぱい遊んで、いけずして、のびのび大きくなろうね☆



安部 克さん・絵里子さんのお子さん
りんか 凜華ちゃん(木次町西日登)
平成25年7月31日生まれ
1才おめでとう♡りんちゃん♡の笑い
声にみんな癒されてるよ。
元気いっぱい大きくなあれ☆



畑 嘉明さん・聖子さんのお子さん
こうしろう 晃志郎ちゃん(木次町木次)
平成25年7月25日生まれ
こうしろうくん♡
1歳のお誕生日おめでとう☆
元気にたくましく育ってね。



岡田浩一さん・真希さんのお子さん
さき 彩希ちゃん(三刀屋町三刀屋)
平成25年7月24日生まれ
彩希さん誕生日おめでとう☆
これからもたくさん笑って、一緒に
過ごしていこうね☆

8月で満1歳(平成25年8月生まれ)のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで7月9日(水)までに情報政策課へお送りください。

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015

郵送される場合のあて先
〒699-1392 雲南市木次町木次 1013-1
雲南市役所情報政策課「わが家のホープ」係
E-Mail を送られる場合のあて先
jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
(タイトルは「わが家のホープ」としてください。)

※市ホームページにも市報うんなんを掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のホープ」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当該課から電話がないときは問い合わせください。



木下 桂さん・由美さんのお子さん
ゆりか 由梨香ちゃん(大東町下阿用)
平成25年7月20日生まれ
元気印のゆりちゃんです♡
大家族で賑やかに楽しく過ごそう
ね☆☆

こげなこしとーます 研究所 うんなん

このコーナーでは、健康づくりに関与する情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

運動時の水分補給は御法度？

今年も暑い夏がやってきました。この時期、熱中症予防には、適度な水分・栄養補給が特に重要です。今でこそ運動時の水分補給は当たり前となつていますが、運動部活動等の練習時での水分補給が、御法度とされていた時代がありました。

これは、戦前における軍隊の精神鍛錬の考え方が、運動中に「水を飲むとバテやすくなる」「動きが鈍くなる」といった誤った常識として、継承・拡大して長く伝えられたと推察されています。(坂本ゆかり「身体運動時の水分摂取量に関する史的考察」昭和58年度東京大学大学院教育学研究科修士学位論文)

水分・栄養補給が当たり前の時代に！

しかし、今はどうでしょうか。テ

レビでスポーツ観戦をしていて、選手が試合中に水分等の栄養補給をしている光景をよく目にします。つい最近でも、あるスポーツ選手が試合中に「おにぎり」を食べながらプレーをしていたことが話題になりました。



科学的根拠に基づいた情報提供を！

約35年前、ある公立高校では、地元の開業医と連携して、練習中に選手の血液を調べ、そのデータを基に効果的なトレーニングや適切な水分・栄養補給を実践していました。そうした科学的根拠に基づいた指導法をいち早く取り入れたこともあり、春夏の甲子園を連覇しました。

本研究も地域の指導者の皆さんが気軽に相談できる研究所をめざして、科学的根拠に基づいた情報の提供に努めていきたいと考えています。

身体教育医学研究所うんなん

☎0854-45-0300

市役所からのお知らせ

おめでとう
ごさいます

◎農林水産大臣表彰

農業の発展に寄与された功績により

雲南市農業委員会

多年にわたり農業委員として農業振興に寄与された功績により

杉山 正美さん (木次町)

◎平成26年度青少年健全育成

功労者島根県知事感謝状
多年にわたり青少年の育成指導に取り組み、島根県の青少年健全育成の推進に多大な尽力をされた功績により

河野 道治さん (大東町)

ありがとうございます
ごさいます

◎佐世小学校

寄附金
雲南市及び市関係施設に次のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

森山勝美さん (大東町)

斐伊小学校

寄附金

まちづくり
懇談会

情報政策課

☎0854-40-1015

市民の皆様と行政の協働による「新しい日本のふるさとづくり」をめざすため、市長との懇談を希望する団体と共催で「まちづくり懇談会」を開催します。

【募集団体】

市内に本拠地を置き市内で活動をする団体で、雲南市のまちづくりについて市長との懇談を希望する団体。

懇談会の出席者は、10人以上20人程度までとし、充分な意見交換ができる範囲内とします。

【開催日時・場所】

平成26年6月から申し込み

市営・県営住宅
の入居者募集

☎0854-40-1061

◎市営住宅空家入居者

【募集期間】

7月7日(月) ~ 7月14日(月)

【募集団地】

午後5時締切
7月1日に雲南市ホームページ及び公社ホームページに掲載します。

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申

により順次開催します。会場は、原則、共催団体で確保してください。

【テーマ】

特定のテーマは設定せず、市長と市政に関し、自由に意見交換を行うものです。陳情・要望を目的としたものは除きます。

【申し込み方法】

開催希望の団体は、お近くの総合センター自治振興課に申込みください。

【その他】

詳しくは、情報政策課または総合センターへ問い合わせください。

Hello Everyone うんなんでしょ

国際交流員(CIR)の迷言コーナー

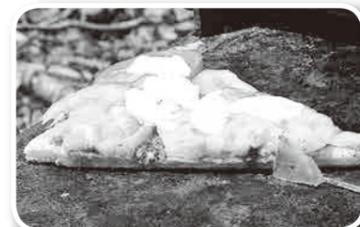


こんにちは、ダニエルです。

三年前の夏、ハワイに住んでいるおばさんの仕事を手伝いに、飛行機に乗って海を渡りました。その仕事はファーマーズマーケットで野菜とピッツアの販売でした。6週間という短期間でしたが、たくさんのことを経験し勉強することができて充実した夏でした。

おばさんは30年間近くハワイに住んでいます。ノースショアで農家をしています。主な産物はトマト、バジル、ピーマン、きゅうり、ナッツ、豆、果物の種々、モッツアレラチーズなどです。これらを使ってペスト・モッツアレラ・トマト・バジルピッツアを作り、オアフのファーマーズマーケットを回り販売します。

お客さんは、日本人観光客が圧倒的に多いです。そこで私が雇われてピッツアを売ることになりました。



た。人の列が見えないところまで伸びていて大変でハイペースな仕事でした。今年の秋、北海道札幌市で発売される予定で、売れば日本全国のイベントでも販売されるそうです。そういうことになればぜひ皆さんにもおすすめしたいです。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

**「社会を明るく
する運動」**

人権センター
☎0854-42-1767

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、今年も全国一斉に社会を明るくする運動が展開されます。その一環として各女性会を中心に取り組まれる「愛の図書募金」活動にご協力をお願いします。

【実施期間】
7月1日(火)～
8月31日(日)

大仁地区更生保護女性会
会長 白根三代子さん
大東支部理事長 三木 知子さん
加茂支部理事長 速水 増子さん
木次支部理事長 郷原千恵子さん
飯石地区更生保護女性会
会長 倉橋 裕子さん

**雲南市戦没者
追悼式**

健康福祉総務課
☎0854-40-1041

先の大戦において、亡くなられた方々を追悼するとともに、永遠の平和の決意を新たにするため、戦没者追悼式を

執り行います。

【日時】
7月8日(火)
午後1時30分～
午後2時30分

【会場】
加茂文化ホール・ラメール

【主催】
雲南市・雲南市社会福祉協議会

【共催事業】
追悼式終了後、「雲南市民で童謡を歌おう会」をゲストにアトラクションが行われます。

また、合併10周年を記念し、雲南市遺族会による平和展示会「語り伝えたい！戦中・戦後のくらし」が行われます。
(資料提供：昭和館(東京))
同時に、会員の当時の家族アルバムや資料の展示等も行われます。入場無料です。多数の市民の皆様のご来場をお待ちしています。

【会場】 加茂文化ホール・ラメール(ふれあいホール)
【日時】 7月6日(日)～
8日(火)
午前9時～午後4時

【問い合わせ】 健康福祉総務課・各町及び雲南市遺族会事務局

「折紙教室」

人権センター
☎0854-42-1767

【日時】
7月1日(火)
午後1時30分～午後4時

【会場】
人権センター研修室

【テーマ】
「平和の像」

【定員】 25人

※定員になり次第、締め切りますのでご了承ください。

【参加費】
600円(材料代として) 皆さまの参加をお待ちしています。

7月の税金

- ・固定資産税(第2期)
- ・国民健康保険料(第1期)
- ・後期高齢者医療保険料(第1期)

納期限は **7月31日(木)**

中小企業・小規模事業者の経営者の皆様へ

商工観光課
☎0854-40-1054

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

「経営者保証に関するガイドライン」が中小企業庁・金融庁主導のもと策定されました。詳しい内容や、具体的な相談をしたい方は、中小企業基盤整備機構中国本部までお問い合わせください。

【問い合わせ】
中小企業基盤整備機構中国本部
☎082-502-6555

しまね東部若者サポートステーション雲南出張相談会

産業推進課
☎0854-40-1052

しまね東部若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱える若年者の自立に向けて、心理カウンセリングやキャリアアカウンセリングなどを実施します。

ご本人はもちろん、保護者

**雲南市戦没者
追悼式**

健康福祉総務課
☎0854-40-1073

今年も、夏休みに小・中学生が市民バス・だんだんタクシー(デマンド型乗合タクシー)・吉田地域予約型バスに自由に乗ることができるようスポーツ制度「ふるさと雲南キョロキョロ探検バスポート事業」を実施します。

市民のみなさん、子どもたちが慣れない市民バスやだんだんタクシー・吉田地域予約型バスに乗り、様々なところへ出かけますので、温かい目で見守ってください。

【利用期間】
7月19日(土)～8月31日(日)

【対象】
雲南市内の小・中学生

【金額】 300円(税込み)



小・中学生のみなさんへ

もうすぐ夏休みがやってきますね。

雲南市では、夏休みの間、市民バスやだんだんタクシー・吉田地域予約型バスを自由に使えます。

広い雲南には、まだまだみなさんの知らないステキな場所がいっぱいあります。

さあ、バスに乗って雲南市をキョロキョロしてみよう！いろいろな発見がみなさんをまっているよ！

**だんだんタクシー
(デマンド型乗合タクシー)ご利用
の市民のみなさま**

社会教育課
☎0854-40-1073

今年度も「ふるさと雲南キョロキョロ探検バスポート事業」を実施します。

今年からは、だんだんタクシー(海潮線、春殖・幡屋線、阿用・久野線、鍋山線、飯石・中野線)も対象になりました。普段から利用している市民の方に交じって子どもたちも予約をして利用します。

予定が分かっていらっしゃる方は、早めの予約を入れる等ご協力をお願いします。

**農用地区域変更申請
は7月31日まで**

農林振興課
☎0854-40-1051

農業委員会事務局
☎0854-40-1092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、まず県知事に対する農用地区域からの除外の申請が必要となります。また、農用地区域への編入や農業用施設等の用地として用途を変更する場合も同様に申請が必要となります。

■農用地区域とは
島根県では、将来にわたり農業の振興を図る必要があると認められる地域を「農業振興地域」として定めており、その区域内の農地を農用地区域といいます。

■農地転用とは
農地を住宅用地や駐車場、墓地などの農地以外のものにすることを「転用」といいます。この転用をするためには、農地法等、関係法令の許可が必要となります。

自分の土地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られるとは限りません。

農用地区域内での転用とは

この農用地区域内でやむを得ず転用する場合は、「農用地区域からの除外」を行う必要があります。

転用を計画している方は、事前に農林振興課、農業委員会事務局または地元の農業委員さんに相談し、除外手続きが必要かどうかを確認の上、申請書を総合センター事業管理課へ提出してください。

■除外申請の時期
雲南市での除外等申請の受付は、毎年7月末と1月末の年2回を予定しております。受付後、県との協議等を経て手続きが完了するまで概ね6カ月必要と考えてください。

加えて、除外完了後から転用許可までも日数を要しますので、転用の計画がある方は早めに相談・手続きをしてください。

農用地区域からの除外等のご相談は農林振興課で、農地転用・農地の売買・貸し借り等のご相談は農業委員会事務局で受け付けています。

やご家族の方、関係機関の方々からのご相談もお受けします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

【日時・場所】 7月23日(水)

【一部】 午前9時～正午
ハローワーク雲南

【二部】 午後1時～午後3時
雲南市勤労青少年ホーム(毎月の第4水曜日開催)

【対象者】
15歳～概ね40歳まで

【問い合わせ】
しまね東部若者サポートステーション(サポステ松江)
☎0852-33-7710

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。



放課後子ども教室

☎0854-40-1073

放課後子ども教室は、「子どもの居場所」として公民館（交流センター）や学校の余裕教室（空き教室）を活用して、地域の大人がボランティアとして参画し、放課後や週末に子ども達が体験や交流を行う場として開設されました。異年齢で自由に遊んだり、文化体験やスポーツを楽しんだり、ものづくりや読書をするなど、内容や形態は地域によって様々です。

現在、21の教室に委託し、それぞれの教室で独自の取組みをしています。地域のボランティアの皆様に支えられて

社会教育課 ☎0854-40-1073
毎月第3日曜日は「うんなん家庭の日」です

7月は20日
うんなん家庭の日



自死遺族のための相談会

☎0854-40-1045

健康推進課
自死によって大切なご家族を亡くされた後、相続や借金等の法的な内容を含む様々なトラブルに巻き込まれる場合があると言われています。法律の専門家（司法書士）と心と体の相談センタースタッフとが相談に応じます。

【申込方法】 予約優先

【開催日】 7月5日（土）

【時間】 午後2時～午後4時
（受付午後1時30分）

【場所】 いきいきプラザ島根
（松江市東津田町）

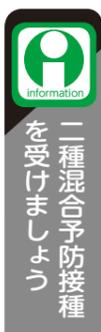
平成26年
経済センサス-基礎調査
商業統計調査

あなたの回答が、
日本経済の力になる!

調査日は7月1日（火）です。

成り立っている事業です。で、都合によっては開催日や受け入れ人数など、制限がある場合もあります。

ラメール、チェリヴァアホール、アスパルなどの文化体育施設で行っている放課後子ども教室「うんなん元気っ子わくわく教室」では、市内の小中学生を対象に、様々な体験ができる教室を毎週開催しています。基本的には無料で利用できます（材料費などが別途必要な場合があります）。来月号から各教室の取組みを市報で紹介していきます。



二種混合予防接種を受けましょう

健康推進課
☎0854-40-1045

ジフテリア・破傷風（二種混合）予防接種を実施します。接種期間は3月末までですが、なるべく夏休みに接種を受けましょう。

【対象者】

小学6年生

（平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれ）

【接種期間】

7月1日～

平成27年3月31日まで

【接種方法】

市内医療機関に各自で予約後、接種を受ける

【当日の持参品】

母子健康手帳、ジフテリア・破傷風（二種混合）予防票

※接種に際しては予防接種の記録が必要ですので、必ず母子手帳を持参してください。



「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」

健康福祉総務課

☎0854-40-1041

市民環境生活課

☎0854-40-1031

両給付金は、7月1日（火）から申請受付を開始します。給付金を受け取るには、申請手続きが必要です。

【給付金申請書の発送日】

6月30日（月）

両給付金の対象となる可能性がある世帯に申請書を郵送します。（※申請書が届いても給付金の対象とならない場合があります）

【申請受付期間】

7月1日（火）～

10月1日（水）

【給付金の申請方法】

申請先は、平成26年1月1日において住民登録がされて



第3回合同就職相談会

産業推進課

☎0854-40-1052

求人企業の採用担当者による情報提供と就職面接会等を次のとおり開催します。

※入場無料・当日参加OK
会社見学会も設定します。

【日時・場所】

7月22日（火）

午前9時半～午前11時

ハローワーク雲南

【対象者】

求職中の方、UIターンを

お考えの方

【問い合わせ】

わたらの里山再生雇用創造

推進協議会

☎0854-49-6610



社会保険労務士によるねんきん相談会

市民環境生活課

☎0854-40-1031

日本年金機構松江年金事務所では、市民の皆様の利便を図るため、島根県社会保険労務士の協力により、ねんきん相談を実施します。

相談には、ねんきん定期便

等をお持ちください。

代理人の場合は委任状が必

いる市町村です。

申請書が届きましたら、必要事項を漏れなく記入し、必要書類を添付のうえ、次のところへ提出してください。

【臨時福祉給付金の提出先】
各総合センター保健福祉課
または健康福祉総務課

【子育て世帯臨時特例給付金の提出先】
各総合センター自治振興課
または市民環境生活課

【給付金の支給】
申請受付からお支払いまで、およそ1～2ヵ月かかります。

【児童手当を受給している公務員の方】
公務員の方は、職場から子育て世帯臨時特例給付金申請書や児童手当受給状況証明書を交付されますので、受付期間に申請手続きをしてください。

【臨時福祉給付金に関する問い合わせ】
健康福祉総務課
☎0854-40-1041

【子育て世帯臨時特例給付金に関する問い合わせ】
市民環境生活課
☎0854-40-1031

要です。
日時、場所は次のとおりです。

相談日	場所
9月24日（水）	木次総合センター
11月26日（水）	大東総合センター

時間はいずれも午前10時から午後3時30分まで



ふくしの就職フェアしまね

島根県社会福祉協議会

☎0852-32-5957

県内福祉サービス提供事業所の人材確保及び福祉職場に就職を希望する方への支援を目的として開催します。事前申し込みは不要です。当日、会場受付にお越しください。

【会場・期日・場所】

■松江会場

7月5日（土）

午後0時30分～午後4時

いきいきプラザ島根

■出雲会場

7月6日（日）

午後0時30分～午後4時
朱鷺会館

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

国民健康保険に加入のみなさまへ

【問】市民環境生活課 ☎0854-40-1031

●国民健康保険料決定通知書を7月中旬に世帯主あてに送付します。
国民健康保険料は国保加入者がいる世帯の世帯主に対して賦課されます。
平成26年度の国民健康保険料の年額を7月に賦課決定し、決定通知書を7月中旬に該当の世帯主あてに送付します。
保険料は7月から来年3月までの9期に分けて納付していただきます。

●保険料納付書
納付書払いの方は、決定通知書に9枚(9カ月分)全ての納付書を同封して送付します。
各納期限にご注意の上、納付いただくようお願いいたします。

●本人の都合によらない離職者(非自発的離職者)の国民健康保険料の軽減制度
倒産や解雇、雇止めなど本人の意思によらない離職(非自発的離職)者に対して、国民健康保険料が軽減されます。
該当する場合は、市役所または各総合センターで手続きをされますようご案内します。

1. 軽減の内容
・国保料の計算に用いる前年の所得(※ただし給与所得のみ)を、該当者の方については30/100したものに置き換えて計算します。
・軽減は、平成22年度分以降の保険料が対象で、期間は離職の翌日から、その翌年度の末までの間です(最長2カ年分)。
※同一の世帯の、他の国保加入者については通常通りの取り扱いとなります。

2. 軽減対象となる離職者の条件
次のいずれの条件も満たす方が対象です。
(1) 平成21年3月31日以降に離職した (2) 離職日時点で65歳未満である
(3) 雇用保険の受給資格を有する(もしくは有していた) (4) 雇用保険受給資格者証の離職理由の番号が次の場合
⇒11、12、21、22、23、31、32、33、34

3. 届出に必要なもの
(1) 雇用保険受給資格者証(離職事由の確認のため必要です)
※既に雇用保険の受給期間を終え、証がお手元ない場合はハローワークにおいて再交付を受けてください。また事前に上記対象条件に該当しているか、確認されることをお奨めします。
(2) 印鑑

(簿1画)

雇用保険受給資格者証 040

支給番号	氏名	被保険者番号
3200-09-012345-6	ウナン ハナコ	3200-008609-7
性別 年齢 生年月日	支給方法(金融機関→ドコモ(口座)番号)	求職番号 認定日
♀ 47 3-380131	8609001-1994012	8645321 2期-火
住所又は居所		
雲南市水次町水次1013-1		
次職申込年月日	資格取得年月日	離職年月日
210403	060401	210331
理由	受給期間満了年月日	基本手当日額
11	220331	5,545
離職時賃金日額	60歳到達時賃金日額	所定給付日数
9,000	-	120
特別表示(一紙、遺租、市町村)	0	0
受給開始年月日	年 月 日	受給終了予定年月日
年 月 日	年 月 日	年 月 日
公共職業訓練等	受給手当日額	支給開始年月日
受給手当日額	円 月 日	円 月 日
受給手当日額	円 月 日	円 月 日
受給手当日額	円 月 日	円 月 日

<減免対象の離職年月日>
平成21年3月31日以降の日付が対象

<減免対象の番号>
11、12、21、22、23、31、32、33、34

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新
現在お使いの「限度額適用・標準負担額減額認定証」は平成26年7月31日までしか使用できません。8月以降続けて使用される場合は、市民環境生活課または総合センターで申請してください。

■国民健康保険高齢受給者証
国民健康保険に加入しておられる70歳以上75歳未満の人には、国民健康保険高齢受給者証が交付されます。現在お持ちの受給者証の有効期限は平成26年7月31日までです。8月1日からの受給者証は昨年の所得で判定しなおし、7月末に発送します。

■平成26年度からの国民健康保険制度改正
①保険料限度額の変更
これまでの国民健康保険料の限度額は、77万円(介護保険対象外の世帯は65万円)でしたが、国の制度改正により平成26年度から81万円(介護保険対象外の世帯は67万円)に変更になります。
②低所得者に係る保険料軽減の変更
保険料(均等割・平等割)の軽減が見直され、平成26年度分保険料から世帯の軽減判定所得額が次のとおり変更になり、軽減措置の範囲が拡充されます。
変更後(平成26年4月以降)
・7割軽減基準額：世帯の所得が33万円(変更なし)
・5割軽減基準額：33万円+(24.5万円×被保険者数)
・2割軽減基準額：33万円+(45万円×被保険者数)
25年度まで
・7割軽減基準額：世帯の所得が33万円
・5割軽減基準額：33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)
・2割軽減基準額：33万円+(35万円×被保険者数)

※軽減判定所得額には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。また軽減は4月1日現在の世帯構成により判定されます。

後期高齢者医療に加入のみなさまへ

【問】市民環境生活課 ☎0854-40-1031

●保険証の更新
75歳以上の方(65歳以上で島根県後期高齢者医療広域連合が障がい認定した方を含む)の後期高齢者医療被保険者証(水色)は、平成26年7月31日までしか使用できません。
①平成26年8月1日からお使いいただく被保険者証(桃色)は、7月末までに簡易書留で郵送します。
②平成25年中の所得の状況等により、医療機関でご負担いただく割合が8月から変更になることがあります。被保険者証に記載されている自己負担割合(「1割」または「3割」)をご確認ください。

●「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新
現在お使いの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成26年7月31日までしか使用できません。8月以降続けて使用される場合は、市民環境生活課または総合センターで更新の手続きをしてください。
※一定所得以下の方がこの証を医療機関の窓口へ提出されると、入院時の医療費・食事代や外来時医療費の自己負担が限度額までになります。

●「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の送付
7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。平成26年度に納めていただく後期高齢者医療の保険料額や納付方法が記載してありますので、ご確認ください。

●後期高齢者医療保険料の支払方法
年金天引きの方は申し出により口座振替に変更できます。
(変更方法)
(1)まず、「口座振替」の手続きを金融機関窓口で行ってください。
(2)次に、納付方法変更の手続きを雲南市役所債権管理対策局または総合センター窓口で行ってください。その際、口座振替依頼書本人控え用をご持参ください。

※7月31日までに申し出いただきますと、10月分以降の年金からの支払を中止する手続きを行います。後日、納期等を通知書でお知らせしますのでご確認ください。
※口座振替にされた場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。

●平成26年度保険料率の変更
平成26年4月から保険料率が変わりました。詳しくは4月にお配りした、島根県後期高齢者医療広域連合の「広域連合だより」第11号をご覧ください。

●平成26年度保険料の軽減
平成26年度の保険料軽減措置は以下のとおりです。「保険料額決定通知書」に軽減額等が記載してありますので、ご確認ください。

<均等割額の軽減>
次に該当する世帯の被保険者は、均等割額43,440円から次の額が軽減されます。

世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額(平成25年中の収入・所得)の合計額・条件等	均等割軽減額	均等割軽減の割合
33万円以下で世帯内の被保険者がすべて年金収入80万円以下(他に所得がない)の場合	39,096円	9割
33万円以下(上記以外の場合)	36,924円	8.5割
33万円+(24.5万円×被保険者数)以下	21,720円	5割
33万円+(45万円×被保険者数)以下	8,688円	2割
75歳の誕生日の前日まで、会社の健康保険等(ただし国民健康保険組合を除く)の被扶養者であった方	39,096円	9割

均等割額は、被保険者一人ひとりに均等に負担をお願いするものですが、世帯主や同じ世帯の被保険者の方の所得の合計が一定の額に届かない場合には、その水準にあわせた割合で保険料均等割額が軽減されます。

<所得割額の軽減>(所得割額=賦課のもととなる所得金額×8.53%)
平成25年中の所得金額から33万円を引いた金額が58万円(年金収入が211万円程度)以下の方は、所得割額が半額になります。
※平成25年中の所得金額が33万円以下の方は、本来所得割がかかりませんので、この軽減の適用はありません。

第24回永井隆平和賞 作品募集



三刀屋町多久和で幼少期を過ごした永井隆博士。放射線医学の研究と原子爆弾により白血病におかされながらも『長崎の鐘』や『この子を残して』などの名作を著し、「如己愛人」、「平和を」の願いを全世界に訴えました。

その“平和の使徒”永井隆博士の精神を21世紀を担う世代に伝え、人類普遍のテーマに取り組む機会と出会いの場を提供し、明るい日本の未来づくりに期するため、下記のとおり永井隆平和賞の作品を募集します。

【募集内容】「愛」と「平和」に対する考えやメッセージを表現した作文及び小論文

- 〔小学校低学年(1～3年)の部〕 作文 400字詰め原稿用紙3枚以内
- 〔小学校高学年(4～6年)の部〕 作文 400字詰め原稿用紙3枚以内
- 〔中学生の部〕 作文 400字詰め原稿用紙4枚以内
- 〔高校生の部〕 小論文 400字詰め原稿用紙5枚以内
- 〔一般の部〕 小論文 400字詰め原稿用紙5枚以内

【応募方法】

- ①題名、②郵便番号、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤性別、⑥年齢(児童・生徒は学校名、学年)、⑦電話番号、⑧部門名を明記して、作品と一緒に郵送してください。

※なるべく所定の応募票(ホームページに掲載)をご利用ください。

※応募後の作品変更はできません。

※応募作品は返却しません。

※著作権は、雲南市教育委員会に帰属します。

【募集期間】7月1日(火)～7月31日(木) (当日必着)

【応募先】〒690-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋199番地

永井隆記念館内 第24回島根県雲南市「永井隆平和賞」係

【発表式典】

9月14日(日)、三刀屋文化体育館アスパルで開催します。

【その他】

詳しくは、教育委員会社会教育課までお問合せください。

TEL 0854-40-1073 FAX 0854-40-1029

E-mail shakai-kyouiku@city.unnan.shimane.jp

詳細を雲南市ホームページにも掲載しています。

自衛官募集

【問】総務課 ☎0854-40-1021

自衛隊島根地方協力本部 出雲地域事務所 ☎0853-21-0831

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集します。詳しくは、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/shimane>)をご覧ください。

区分	一般曹候補生 (陸上・海上・航空自衛隊)	航空学生 (海上・航空自衛隊)	自衛官候補生 (陸上・海上・航空自衛隊)	防衛大学校 学生	防衛医科大学校 看護学科学 (自衛官コース)	防衛医科大学校 学 生
応募資格	18歳以上 27歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者	18歳以上 27歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者	高卒(見込含) 21歳未満の者
応募期間	8月1日(金)～9月9日(火)		男性(一般)9月4日(木) (高校生)9月18日(木) 女性8月1日(金)～9月9日(火)	9月5日(金)～9日(火) 一般(前期) 9月5日(金)～30日(火)		9月5日(金)～30日(火)
採用試験	9月19日(金)～ 20日(土)	9月23日(火)	男性(一般)9月5日(金)～6日(土) (高校生)9月19日(金)～20日(土) 女性9月29日(月)	総合選抜9月27日(土) 推薦9月27日(土)～28日(日) 一般11月8日(土)～9日(日)		9月18日(木) 11月1日(土)～ 2日(日)
試験会場	松江・出雲・浜田の 各島根県合同庁舎	島根県出雲合同庁舎	(男性) 松江・出雲・浜田の各島 根県合同庁舎 (女性) 陸上自衛隊出雲駐屯地	総合選抜 防衛大学校 一般 松江・浜田合同庁舎		自衛隊島根地方協 力本部(松江地方 合同庁舎)

7月はバスの車内事故防止キャンペーン実施期間中!

◆降車のとき…バスが停留所に着いて完全に止まってから席を立ちましょう

◆満席のとき…吊革や握り棒にしっかりつかまりましょう

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問】地域振興課 ☎0854-40-1014

お詫びと訂正
6月号の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

●お知らせ 17ページ
消費税の引き上げに伴う臨時給付金
◎子育て世帯臨時特別給付金支給対象者

(正)
平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の対象となる児童
※次の場合を除きます
○「臨時福祉給付金」の対象となる児童
○生活保護の受給者である場合など

雲南市税条例改正のお知らせ

【問】税務課 ☎0854-40-1034

地方税法等の改正に伴い雲南市税条例の一部を改正しましたので、その主な内容をお知らせします。

●均等割の税額が変わります

東日本大震災の発生を契機として、自治体が行う防災施策にかかる費用の財源を確保するため、平成26年度から10年間、個人住民税均等割の税額を市民税、県民税ともに500円ずつ増額します。

(平成25年度まで) 年4,500円 → (平成26年度から) 年5,500円

均等割	改正前	改正後
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

※県民税均等割のうち500円は、「水と緑の森づくり税」として水をはぐくむ緑ゆたかな森を次世代に引き継ぐために使われています。

●給与所得控除額に上限額が設定されます

給与収入金額が1,500万円を超える場合、給与所得控除額は245万円で固定されます。

●復興特別所得税の創設に伴う寄附金控除額の改正

平成25年分の所得税から復興特別所得税が創設されたことに伴い、ふるさと寄附金(地方自治体に対する寄附金)に関係する税額控除について、平成26年度から平成50年度までの期間、特例控除額を算出する所得税率に、復興特別所得税(2.1%)を加算します。

なお、この改正により所得税と住民税の間の寄附金控除割合は変わりますが、寄附金控除の合計額には変更ありません。

●固定資産税に係る次の特例措置について、それぞれ2年延長しました

- ・一定の要件に該当する新築住宅に係る固定資産税について、120㎡部分の税額を1/2に減額する措置が2年延長されました。
- ・再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を電気に変換する一定の設備について、固定資産税の課税標準を2/3とする特例措置の適用期限が2年延長されました。

振り込め詐欺に要注意!!!

雲南市内でも発生しています。今一度手口を知って被害に遭わないようにしましょう。

還付金詐欺の手口

還付金が受け取れますよ

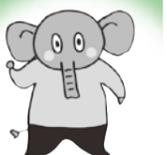


1. 公的機関名を名乗り、電話をかけてきます。
2. 「医療費の過払いがあるので、還付金が受け取れます。」「今日中にATMで手続きをすれば間に合いますので、携帯電話とキャッシュカードを持って、お近くのスーパーかコンビニのATMに行ってください。」などと言います。
3. ATMの前で相手に電話をかける
「私の話すとおりATMを操作してください。そうすれば還付金の口座に入金されます。」「残高照会をしてください。いくらですか? その口座に入金されます。」「次に、『振込』ボタンを押してください。振込によってあなたの口座にお金が入金されます。」「振込の支店の口座番号は、△△と入力してください。」「あなたの識別番号〇〇〇〇〇〇を入力してください。」などと言います。
こうして、気づかぬうちに、犯人の口座へと現金を振り込んでしまうこととなります。

対策

- ◆公的機関の職員がATMの操作を求めることはありません。
- ◆在宅中でも留守番電話に設定する。
(犯人は録音されることを嫌がり、用件を言わずに電話を切ります)
- ◆家族、友人、警察、消費生活センター、市役所などに相談する。

問い合わせ 雲南市消費生活センター ☎0854-40-1123



島根県消費生活センターマスコットキャラクターだまされんいんぐくん

7月の健診・教室など

【問】健康推進課 ☎ 40-1045

◆育児相談		
三刀屋子育て支援センター	7日(月)	9:30～
掛合子育て支援センター	9日(水)	
木次子育て支援センター	25日(金)	
加茂子育て支援センター	28日(月)	
地域福祉センターおおぎ	31日(木)	
◆妊婦サロン		
木次子育て支援センター	25日(金)	10:00～
◆離乳食教室		
木次健康福祉センター	15日(火)	9:30～

◆断酒会		
吉田ふる里センター	3日(木)	19:00～21:00
加茂健康福祉センター	7日(月)	
大東交流センター	8日(火)	
掛合まめなかセンター	16日(水)	
下熊谷交流センター	21日(月)	
三刀屋健康福祉センター	29日(火)	

◆胃がん検診(要予約)		受付時間
大東健康福祉センター	1日(火) 17日(木)	8:30～11:00 13:00～14:00
日登交流センター	2日(水)	8:30～11:00
吉田健康福祉センター	2日(水)	8:30～11:00
西日登交流センター	3日(木)	8:30～11:00
掛合好老センター	29日(火)	8:30～11:00 13:00～14:00

◆結核・肺がん検診	
三刀屋町内	22日(火)、23日(水)、24日(木)

詳しくは、「平成26年度雲南市成人健診のしおり」をご覧ください。

◆子宮頸がん検診		受付時間
木次健康福祉センター	7日(月)	9:30～11:30
三刀屋文化体育館 アスパル	31日(木)	9:30～11:30 13:30～14:30

◆乳がん検診(要予約)	
加茂健康福祉センター	10日(木) 9:00～12:00 13:30～16:00
三刀屋文化体育館 アスパル	14日(月) 9:00～12:00 13:30～16:00
大東健康福祉センター	24日(木) 9:00～12:00 25日(金) 13:30～16:00

詳しくは、「平成26年度雲南市成人健診のしおり」をご覧ください。

◆休日セットがん検診(要予約) (子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん)	
雲南市勤労青少年ホーム	5日(土) 9:00～11:30
大東交流センター	5日(土) 13:30～15:30

◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	大東健康福祉センター	3日(木)	13:00～(4か月児) 13:30～(10か月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	17日(木)	13:00～(4か月児) 13:30～(10か月児)
幼児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	9日(水)	13:00～(3歳児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	31日(木)	13:00～(1歳6か月児)

◆その他相談				
認知症の人と家族の会サロン「色えんぴつ」	雲南保健所	3日(木)	10:00～15:00	
【問】地域包括支援センター	☎ 40-1043			
こころの健康&もの忘れ相談		9日(水)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9642			
就業相談会(移動ナースバンク)	ハローワーク雲南	9日(水)	13:00～16:00	
【問】雲南公共職業安定所	☎ 42-0751			
雲南サロン「陽だまり」		10日(木) 24日(木)	10:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9638			
交通事故巡回相談	出雲市役所	17日(木)	9:00～15:00	
【問】交通事故相談所	☎ 0852-22-5102			
難病サロン「ひまわり」		18日(金)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9638			
難病サロン	しまね難病相談支援センター	24日(木)	13:30～15:30	
【問】しまね難病相談支援センター	☎ 0853-24-8510			
アルコールによる困りごと相談		28日(月)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9642			

献血 【問】市民環境生活課 ☎ 40-1031			
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。			
木次町	雲南消防本部・雲南消防署	30日(水)	9:00～11:15
	木次乳業(有)		12:00～13:00
	雲南市役所本庁前		14:30～17:00

※内容、場所、日時の順に記載。
市外局番は記載のないものは いずれも 0854。

吉田ふるさと夏祭り

とき 7月26日(土) 17:00～
ところ 吉田町 稲わら工房周辺

吉田小学校鼓笛隊、吉田中学校吹奏楽部、吉田保育所火炎太鼓、ムラゲレンジャーショー、屋台など

【問】吉田ふるさと夏祭り実行委員会 ☎ 0854-74-0211



雲南広域福祉会 第11回 14'ふれあいまつり

とき 7月27日(日) 10:30～14:00
ところ じゃぼん玉工房、パレット(三刀屋町古城)

ステージイベント、模擬店、体験コーナー、展示コーナー、バザー、大抽選会など

【問】ふれあいまつり実行委員会(雲南広域福祉会内) ☎ 0854-45-0020

チェリヴァシアター LIVE 三刀屋高校演劇部第2回公演 生徒創作劇『スピリット』

日時 7月26日(土) ①15時～、②18時～
27日(日) ①11時～、②15時～

会場 木次経済文化会館チェリヴァホール(大会議室)
入場料 一律500円 ※小学生未満無料
【問】チェリヴァホール ☎ 0854-42-1155

7月 子育て支援センターなどのスケジュール

大東			
教室・相談	子育て教室(おおぞら保育園学童棟)	3日(木)	9:30～11:30
大東子育て支援センター(おおぞら保育園2階)	赤ちゃん教室(おおぞら保育園学童棟)	8日(火)	9:30～11:30
子育て相談	子育て相談	11日(金)、25日(金)	10:00～16:00
福祉センターおおぎ	市育児相談	31日(木)	9:30～11:00
子育てサロン			
木馬(おおぎ)		毎週火・木曜日	9:30～15:30
ほかほかひろば(幡屋交流センター)		7日(月)	9:30～11:30
ぽっぽ(佐世交流センター)		10日(木)	9:30～11:30
うしお(海潮交流センター)		11日(金)	9:30～11:30
地域サークル			
おおぎっこサークル(大東健康福祉センター)		10日(木)	9:30～11:30
幡屋交流センター		14日(月)	9:30～11:30
佐世交流センター		17日(木)	9:30～11:30
大東健康福祉センター		18日(金)	9:30～11:30
保育園開放日			
大東保育園	毎週水曜日	試食の予約:前日16:00まで	
かもめ保育園	毎週金曜日	試食の予約:前日16:00まで	
おおぞら保育園	毎日(試食は金曜のみ)	試食の予約:当日9:00まで	
問い合わせ先	▶大東保育園 ☎43-6132	▶かもめ保育園 ☎43-5028	
	▶おおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500	▶地域福祉センターおおぎ ☎43-5610	

加茂			
支援センター	お茶会(※要予約)	1日(火)	10:00～(1時間程度)
加茂子育て支援センター	たんぼぼひろば(七夕会)	2日(水)	10:00～(1時間程度)
	たんぼぼひろば(からだをうごかしてあそぼう!)	9日(水)	10:00～(1時間程度)
	誕生会(※誕生児は要予約)	16日(水)	10:00～(1時間程度)
教室・相談			
加茂子育て支援センター	離乳食もぐもぐ教室(5～6か月児)	3日(木)	10:00～(※要予約)
	離乳食もぐもぐ教室(7～8か月児)	10日(木)	10:00～(※要予約)
	離乳食もぐもぐ教室(9～11か月児)	17日(木)	10:00～(※要予約)
	妊婦サロン(たまごクラブ)	23日(水)	10:00～
	育児相談	28日(月)	9:30～11:30
子育てサロン			
加茂交流センター	ぶちつくしっ子広場	25日(金)	10:00～
問い合わせ先	▶加茂子育て支援センター ☎49-8355		
	▶加茂交流センター ☎49-8380		

木次			
支援センター	リフレッシュ講座(要予約)	2日(水)	個別時間
木次子育て支援センター	誕生会(誕生児は要予約)	3日(木)	10:30～
	夏まつり(要予約)	8日(火)	10:00～
	ミュージックケア(1歳半以上)	11日(金)	10:00～
	おはなし会	17日(木)	10:00～
出前保育			
西日登交流センター		9日(水)	10:00～
温泉交流センター		26日(日)	9:30～
教室・相談			
木次子育て支援センター	ベビーマッサージ(要予約) 3～8か月未満とママの軽運動	1日(火)	10:00～
	ベビーマッサージ(要予約) 3～8ヶ月未満	15日(火)	10:00～
	育児相談	25日(金)	9時半～11時受付
	妊婦サロン(要予約)	25日(金)	10:00～
社協子育てサロン(にこにこクラブ)(参加費 一家族100円)			
日登交流センター		16日(水)	10:00～
高齢者コミュニティセンター		23日(水)	10:00～
問い合わせ先	▶木次子育て支援センター(斐伊保育所併設) ☎42-2030		
	▶雲南市社会福祉協議会木次支所 ☎42-9080		

三刀屋			
支援センター	赤ちゃん広場(水遊び)	4日(金)	10:00～
三刀屋子育て支援センター	育児相談	7日(月)	9:30～11:00
	赤ちゃん広場(水遊び)	11日(金)	10:00～
	あそぼう広場(プール遊び)	16日(木)	10:00～
		17日(木)	10:00～
問い合わせ先	▶三刀屋子育て支援センター ☎45-9500		

吉田			
保育所開放日	田井保育所	2日(水)	9:30～11:30
	吉田保育所	3日(木)	9:30～11:30
社協子育てサロン(あいあいクラブ)			
吉田健康福祉センター	プールあそび	16日(水)	9:30～11:30
問い合わせ先	▶吉田保育所 ☎74-0330	▶田井保育所 ☎75-0201	
	▶雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078		

掛合			
保育園開放日	保育所開放日	16日(水)・23日(水)・30日(水)	9:00～11:00
夢の子園	昼食試食会	16日(水)(要予約・※切9日)	11:00～12:00
	夢の子夏祭り	26日(土)	未定
支援センター(分室:掛合体育館)			
好老センター	七夕フリーマーケット	2日(水)	9:30～11:00
		2日(水)	11:00～
	子育て相談日	9日(水)	9:30～11:00
分室	お話の日	17日(水)	10:30～11:00
	入間交流会	31日(木)(要予約・※切24日)	9:30～12:00
お問合せ	▶掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713		
	▶かけや夢の子園 ☎62-9900		

図書館だより

臨時休館のお知らせ
木次図書館 8月1日(金)～7日(木)
※施設修繕工事及び図書館システムの更新作業のため
大東・加茂図書館 8月4日(月)～6日(水)
※図書館システムの更新作業のため
ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

大東図書館 ☎0854-43-6131
7月の休館日 毎週金曜日、21日(月・祝)
イベント案内
☆こぐまちゃんくらぶ 毎週月曜日 10:30～(21日はお休み)
(わらべうた遊びの会 対象:乳幼児と家族の方)
☆折り紙教室 6日(日) 10:00～
会場:大東市民体育館 事前申込みが必要

新着の本(抄)
▼あさのあつこ「冬の扉」▼伊坂幸太郎「首折り男のための協奏曲」▼垣根涼介「光秀の定理」▼木皿泉「昨夜のカレー、明日のパン」▼北原亞以子「乗合船」▼栗井脩介「仮面同窓会」▼佐伯泰英「後見の月」▼瀧野麻子「うさぎパン」▼堂場瞬一「グレイ」▼葉室麟「紫匂う」▼菅田哲也「ケモノの城」▼湊かなえ「豆の上で眠る」▼村上春樹「女のいない男たち」▼山本一力「紅けむり」▼岸見一郎、古賀史健「嫌われる勇気」▼我妻美夕紀「歯みがき革命!」▼安部 司「食品の裏側②」▼高木ハツ江「基本がわかる!ハツ江の料理教室」▼山本規昭「庭をきれいにさせる宿根草の選び方・使い方」▼加藤一二三「羽生善治論」▼蛇蔵、海野伍子「日本人の知らない日本語④」

木次図書館 ☎0854-42-1021
7月の休館日 毎週月曜日、振替月末整理休館:1日(火)、振替休館:22日(火)
イベント案内
☆おはなしレストラン 27日(日) 10:30～
☆よみかたりのじかん 毎週木曜日 14:30～(31日を除く)

新着の本(抄)
▼小路幸也「オール・ユー・ニード・イズ・ラブ」▼諸田玲子「王朝小遊記」▼津本 陽「忍者月輪」▼柚木麻子「本屋さんのダイアナ」▼今野 敏「廉恥」▼村田喜代子「屋根屋」▼佐藤雅美「知の巨人 萩生祖伝」▼堂場瞬一「グレイ」▼伊藤たかみ「ゆずこの形見」▼栗井脩介「仮面同窓会」▼筒井康隆ほか「名探偵登場!」▼三浦綾子「ごめんなさいといえる」▼鎌田 實「人間らしくヘンテコでいい」▼村岡花子「曲り角のその先に」▼奥田実紀「図説赤毛のアム」▼スティーン・ホーキング「ホーキング、自らを語る」▼佐々木正美「花咲く日を楽しみに」▼橋場 隆「発達障がいの子へのかかわり」▼たかぎなおこ「へなちょこ手づくり生活」▼栗林 愛「写真のび猫編集部・編「のび猫」▼井沢元彦「逆説の日本史②」▼加藤庸二「絶対行きたい!日本の島旅」

加茂図書館 ☎0854-49-8739
7月の休館日 毎週木曜日、21日(月・祝)
新着の本(抄)

▼朝井リョウ「スペードの3」▼北原亞以子「乗合船」▼西條奈加「上野池之端鱗や繁盛期」▼梨木香歩「海うそ」▼菅田哲也「ケモノの城」▼湊かなえ「豆の上で眠る」▼村上春樹「女のいない男たち」▼山本一力「まいない節 猥雑屋佐吉御用帖」▼安生 正「生存者ゼロ」▼岡崎琢磨「珈琲店タレーランの事件簿 3 心を乱すブレンドは」▼菱木晃子「はじめての北欧神話」▼吉田友和「世界も驚くニッポン旅行100」▼主婦の友社編「親の家を片づける土地建物相続問題」▼久野木順一「椎間板ヘルニア・脊柱管狭窄症を自分で治すための本」▼朝日新聞出版編「宝塚歌劇華麗なる100年」



雲見の滝 滝開き

とき 7月6日(日)
10:00～

ところ 雲見滝神社付近
(三刀屋町多久和)
観光の安全を祈る「雲見の滝」の滝開き

【問】三刀屋総合センター ☎0854-45-2113

昭和39年山陰北陸豪雨災害 復興50年記念式典

とき 7月19日(土) 10:00～

ところ 加茂文化ホール・ラメール
式典、記録映像上映(10分程度)

基調講演 『災害復興と未来創造』
室崎 益輝さん(神戸大学名誉教授)

【問】危機管理室 ☎0854-40-1027



フォトコンテストも行います

二十三夜祭

とき 7月23日(水) 19:00～

ところ 加茂町連坦地内

雲南一の花火大会!今年もドガ〜と打上げます!
神輿・左義長行列、そしてブルームーンのライブで最高潮\(^o^)/ビアガーデンもやっています♪

【問】二十三夜祭実行委員会(雲南市商工会加茂支所内)

☎0854-49-7227

三刀屋天満宮夏祭り

とき 7月25日(金) 19:00～

ところ 三刀屋町商店街

お神輿渡御、子供神輿、花火大会など

【問】三刀屋総合センター ☎0854-45-2111

劇団四季ファミリーミュージカル 『ふたりのロッセ』

とき 7月17日(木) 18:30開場 19:00開演

ところ 加茂文化ホール ラメール(大ホール)

入場料 【全席指定】1階席4,000円、2階席3,500円
【問】ラメール ☎0854-49-8500

幸雲南塾 2014 ～若者チャレンジ講座～ 第3回「チャレンジプランを描く」

～ビジョン・ミッションを描こう～

とき 7月19日(土) 13:30～17:30

ところ 未定

(会場が決まり次第、ホームページ等でお知らせします)

【問】政策推進課 ☎0854-40-1011

第39回雲南地区消防団操法大会

8月3日の島根県消防操法大会に出場する分団が、日ごろの練習の成果を披露します。ぜひ応援にお越しください。

とき 7月20日(日) 9:00～

ところ 斐伊川河川敷(里熊大橋上流西側)

<出場隊>大東方面隊春殖分団(小型ポンプの部)
吉田方面隊吉田分団(小型ポンプの部)
掛合方面隊掛合上分団(ポンプ車の部)

【問】危機管理室 ☎0854-40-1027



きすき夏祭り

とき 7月20日(日)

ところ 斐伊川河川敷、
木次町商店街など

18:00～歩行者天国

20:00(予定)打上花火

各種イベントなど

【問】きすき夏祭り実行委員会(雲南市商工会木次支所内)

☎0854-42-1025

木次総合センター ☎0854-40-1082

●市報うんなん No.116 2014年7月発行

発行・編集/雲南市役所 政策企画部 情報政策課

〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1 ☎0854-40-1015 FAX 0854-40-1019

✉ unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人 口・41,234人(-9人)

男 性・19,776人(-15人)

女 性・21,458人(6人)

世帯数・13,799世帯(10世帯)

平成26年6月1日現在(先月比)